

窯業技術センター電話設備更新工事

図面番号	図面名称
E 01	特記仕様書その1
02	特記仕様書その2
03	付近見取図・配置図
04	電話設備仕様書
05	電話設備姿図(参考)
06	電話設備改修 1階平面図
07	電話設備改修 2階平面図
08	電話設備撤去 1階平面図
09	電話設備撤去 2階平面図

設計変更年月日				工事名	縮尺	設計	図面番号				
1回	年	月	日					窯業技術センター電話設備更新工事	R 年 月 日	1級建築士 第 号	E / 00
2回	年	月	日								
3回	年	月	日								
				図面名							

窯業技術センター電話設備更新工事 特記仕様書（電気設備）

I 工事概要

1. 工事場所 西松浦郡有田町黒牟田乙3037-7

建物名称	構造	階数	延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一区分	備考
窯業技術センター	RC	2			

3. 工事種目及び工事科目（○印の付いたものが対象工事）

工事科目	施工範囲別		工事種目		
	窯業技術センター				屋外
・電灯設備					
・動力設備					
・電熱設備					
・雷保護設備					
・受変電設備					
・電力貯蔵設備					
・発電設備					
・構内情報通信網設備					
○構内交換設備	改修				
・情報表示設備					
・映像・音響設備					
・拡声設備					
・誘導支援設備					
・テレビ共同受信設備					
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					
・防犯・入退室管理設備					
・自動火災報知設備					
・中央監視制御装置					
・構内配電線路					
・構内通信線路					
○撤去工事	改修				
・仮設工事					

4. 指定部分 ・ 無 ・ 有（工期：令和 年 月 日）
（一部完成） （対象部分： ）

5. 設備概要
設備方式は、○に○印の付いたものを該当項目とする。

電灯設備	1 照明器具	・ 一般照明 ・ 非常照明（・電源内蔵 ・電源別置）	
	2 EPS	・ 有 ・ 無	
	1 設備概要	・ 空気調和 ・ 暖房 ・ 冷房 ・ 換気 ・ 給排水 ・ 消火 ・ 排煙	
雷保護設備	1 受雷部	・ 突針 ・ 棟上げ導体	
	受変電設備	1 設備方式	・ キュービクル式配電盤（既設） ・ 開放形配電盤
発電設備	2 型式	・ 屋内型 ・ 屋外型	
	1 発電機	・（ ）相（ ）線式（ ）V ・ 定格出力（ ）kVA ・ 運転時間（ ）時間	
		原動機	・ ディーゼル ・ ガスタービン
		燃料	・ 軽油 ・ 灯油 ・ A重油
	2 太陽光発電装置	・ 太陽電池アレイ公称出力（ ）kW ・ 系統連系（有/無）	
	3 その他発電装置	・（ ）発電装置 定格出力（ ）kVA	
	通信・情報設備	1 構内情報通信網装置	・ ネットワーク管理装置 ・ ファイヤウォール ・ リピータ ・ ルータ
		2 構内交換装置	○ 設計図による。 ・
		3 情報表示装置	・ マルチサイン装置 ・ 情報表示装置 ・ チャイム ・ 時刻表示装置 ・ 出退表示装置
		4 映像・音響装置	・ 映像装置 ・ 音響装置
		5 拡声装置	・ 一般放送用 ・ 非常放送用
		6 誘導支援装置	・ 音声誘導装置 ・ インターホン ・ 呼出装置
		7 テレビ共同受信装置	・ UHS ・ BS ・ CS ・ 有線（CATV）
		8 テレビ電波障害防除装置	・ 有 ・ 無
		9 監視カメラ装置	・ カメラ ・ ビデオモニター ・ タイムラプスVTR ・ デジタルレコーダ
10 駐車場管制装置		・ 管制装置 ・ 検知器 ・ 信号灯 ・ 警報灯 ・ 発券機	
11 防犯・入退室管理装置・制御装置		・ 制御装置	
12 自動火災報知装置		・ P型受信機(既設) ・ R型受信機	
13 自動閉鎖装置		・ 防火戸用 ・ 防火シャッター用 ・ 防煙ダンパー用	
14 非常警報装置		・ 埋込形 ・ 露出形	
15 ガス漏れ火災警報装置		・ 液化石油ガス用 ・ 都市ガス用	
中央監視制御設備	1 方式	・ 警報盤 ・ 簡易型監視制御 ・ 監視制御	
構内配電線路	1 ふ設方式	・ 架空線式 ・ 地中埋込式	
構内通信線路	1 ふ設方式	・ 架空線式 ・ 地中埋込式	

II 工事仕様書

- 共通仕様
 - （1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準図」という。）による。
 - （2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、機械設備工事の工事仕様書は（ / ）図、建築工事の工事仕様書は（ / ）図による。
 - （3）本工事において以下に示す建設機械を使用する場合、排出ガス対策型建設 機械を使用するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械に代えて、認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、同等の建設機械とみなすものとする。

※ 排出ガス対策型建設機械とは、指定要項に基づき指定された排出ガス対策型建設機械をいう。
- 特記仕様
 - （1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
 - （2）特記事項のうち複数の項目から選択する事項は、○に○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
① 材料・機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）本工事において別表-1に示す材料を使用する場合の材料・機材等の製造業者等は次の①から④すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整理していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
② 環境への配慮	（1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質フローリング、構造用パネル、集成材、単板横層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝剤、断熱材、塗料、仕上剤は、アセトアルデヒド及びブチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない）揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びブチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。 （2）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する 材料を指し、同区分「第三種」とは③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第二種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③ 電気工作物の種類	○ 事業用電気工作物 ・ 一般電気工作物
4 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ・ 要 ・ 不要
5 電気工事士	契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
⑥ 工用電力	本工事に必要な工用電力、水、及び官公署その他への諸手続などの費用は、すべて請負業者の負担とする。
⑦ 工用仮設物	構内につくることが ○ できる ・ できない
⑧ 監督員事務所	・ 設ける（ 号） ○ 設けない
9 仮設備	仮設備項目（・受変電 ・発電 ・図示 ） 仮設備期間（・図示 ・ ）
⑩ 施工調査	改修標準仕様書によるほか、下記による。 事前調査 ○ 本工事 ・ 別途工事 調査項目 ○ 既存資料調査 ・ 調査範囲及び方法（・図示 ○ 既存図面調査及び目視調査 ） 非破壊検査（費用は別途）

11 足場その他

- ・ 別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
- ・ 本工事で設置する。
 - ・ 内部仮設足場等（ ・ 種 ・ 種）
 - ・ 外部仮設足場等（ ・ 種 ・ 種）

⑫ 形状・寸法等

変図の形状寸法等は、図面表示と多少相違してもよい。ただし、監督員の承諾を受けるものとする。

⑬ 配線本数、管路等

分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配管配線経路、配線太さ、配線本数、管径等は、図面と相違しても差しつかえない。ただし、監督員の承諾を受けるものとする。

14 金属製電線管の塗装

露出配管は塗装を行う。 ・ 屋外 ・ 屋外（ ）

15 屋外の支持金物

屋外の支持金物、ボルト及びナットなどは、溶融亜鉛めっき仕上げ又はSUS製とする。

⑭ 耐震措置

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。
 （1）設計用水平地震力
 機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
 なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	耐震安全性の分類			
		○特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 階上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】
 水槽類には、オイルタンク等を含む。
 重要機器は次のものを示す。
 ・ 受変電機器 ・ 配、分電盤 ・ 発電設備 ・ 直流電源装置
 ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換機 ・ 自動火災報知受信機
 ・ 中央監視装置 ・ 通信総合盤

（2）上層階の定義は次による。
 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階
 中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

（3）設計用鉛直地震力
 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
 （4）重量1kN以下の軽量な機器の耐震支持については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）に準拠あるいは同等な設計用地震力に耐える方法で設計・施工すること。

17 地盤変位への対応

想定沈下量（・小規模 ・中規模 ・大規模）

18 はつり

既存のコンクリート床、壁などの貫通部の穴開けは、図面に特記なき場合、原則としてダイヤモンドカッターによる。
 なお、図面に特記がある場合、走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。

⑮ 撤去後の補修

壁付器具、床置器具、天井付器具撤去後の取付けボルト孔、壁面、天井面の变色等は監督員と協議して補修を行う。

⑯ 電路の保護

図面に特記なき引き下げ又は立ち上げ部分及び露出部分の配線はMM1（A型）にて保護する。貫通部分の配線は、金属管などで保護する。

21 照明器具の接地

コードペンダント以外の放電灯器具、LED照明器具及び水気のある場所の白熱灯器具は、接地する。ただし、二重絶縁構造等、接地の省略が可能なものは、監督員との協議による。（対地電圧が交流150V以下のLED照明器具を乾燥した場所に施設する場合は、監督員と協議し省略することができる。）

⑰ 絶縁抵抗測定

取外し再使用機器及び改修に関わる電路は、性能確認のため絶縁抵抗測定を行う。

23 インバータ装置の

規約効率

電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5
規約効率(%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5

電動機出力(kW)	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率(%)	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

24 接地極

- 【備考】
- （1）規約効率は、JEM-TR 245 「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
 - （2）規約効率は、JIS C 4212 「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。
 - （3）0.75kW以上の効率は、JIS C 4213 「低圧三相かご形誘導電動機—トッピングランナーモーター」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする

接地極の材料は下表による。なお、設置棒EB（14φ）の長さは1500mm以上とする。

接地の種類	記号	接地極	
共同接地		EP=0.9(900×900×1.5t)	1枚以上
A種接地	EB (14φ、L=1500)		2本以上
B種接地		6本以上	
C種接地		2本以上	
D種接地		1枚以上	
高圧避雷器			6本以上
雷保護用		EP=0.6(600×600×1.5t)	2枚以上
構内交換機用		EP=0.9(900×900×1.5t)	1枚以上
電話引込口の保安器用	EB (14φ、L=1500)		1本以上
通信用		6本以上	
通信用		1本以上	
測定用		1本以上	

25 呼び線

長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入し、先行表示を行う。

26 盤類の塗装

盤類キャビネットの塗装は、指定色仕上げとする。

27 特定建設資材の処理

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律104号）の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議する。
 分別解体・再資源化等の完了時に、以下の事項を書面にて監督職員に報告する。

- （1）再資源化等が完了した年月日
- （2）再生資源化等をした施設の名称及び住所
- （3）再生資源化等に要した費用

分別解体の方法

工程	作業内容	分別解体の方法
・建設設備	建設設備・内装材の取り外し	・手作業
・内装材等	（・有 ・無）	・手作業、機械作業の併用
・その他	その他の取り壊し	・手作業
（ ）	（・有 ・無）	・手作業、機械作業の併用

特定建設資材廃棄物の種類と再生資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再生資源化等をする施設の名称	所在地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・アスファルト・コンクリート		

再生資源利用計画書及び実施書は、建設副産物情報交換システム（コプリス）にて作成し提出すること。

⑰ 発生材の処理等

発生材一時保管、集積場所構内に ○有 ・無）
 ・引渡しを要するもの
 （・金属類 ・電線、ケーブル類 ・蓄電池 ・照明器具）
 ・特別管理産業廃棄物（・PCB使用機器 ・ ）
 ・PCB使用機器の有無については、調査を行い結果を監督員に報告する。
 ・PCB使用機器の取り扱いについては、監督員の指示を受ける。
 ・発生資源利用物（・ラップ類 ・電線、ケーブル類 ・ ）
 ○引渡しを要するもの及び再生資源化を図るもの以外は、構外適切搬出処理とする。

29 建設発生土の処理

・ 構内敷きならし ・ 構内指定場所へのたい積
 ・ 構外搬出 ・ 再利用を図る

分類	受け入れ場所	搬出距離
建設発生土		

上記に示す受け入れ場所・搬出距離は参考であり、実施にあたっては監督員と協議のうえ決定する。

設計変更年月日	
1回	年 月 日
2回	年 月 日
3回	年 月 日

工事名	窯業技術センター電話設備更新工事
図面名	特記仕様書その1

縮尺	
設計	R 年 月 日

佐賀県窯業技術センター	
1級建築士 第 号	

30 地中埋設標	地中埋設標を設ける。材質個数は図示による。 (・電力用 ・通信用)
31 標識シート	低圧地中幹線路及び通信地中幹線路にも設ける。
32 外灯ポール	外灯ポールは、亜鉛付着量350g/m (JIS H8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZ35以上の溶融亜鉛めっきを施したものとする。(エッチングプライマー、指定色仕上)
33 線名札	幹線に取付ける線名札には、施工年月及び施工業者名を記入する。
34 ハンドホール内のケーブル余長	建物直近のハンドホールでは、内部でケーブル1巻分の余長を取る。
35 機器取付高さ	図面に特記なき場合は、別表-2による。
36 他工事または他工種との工事区分	図面に特記なき場合は、別表-3による。

○別表-3 他工事との工事区分表

工 事 内 容		本工事	建築工事	機械設備工事
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内	
			屋外	
			屋上	
		テレビアンテナ基礎		
		避雷針の基礎		
	機械関係	特記した基礎		
		屋内設備		
		屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)		
		屋外設備()		
		架台・アナゴ付		
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの		
	貫通スリーブ	補強を要しないもの		
	梁、床、壁	補強を要するもの		
	貫通部型枠	補強を要しないもの		
	軽量鉄骨下地	補強を要するもの		
	壁・天井・ド	補強を要しないもの		
	類の切込	補強を要しないもの (アウトレットボックスは除く)		
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	補強を要するもの		
		補強を要しないもの		
		上記開口部の墨出し		
点検口	床、壁、天井			
外部取付	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む			
点検口	オイルサービスタンクの防油堤、タンク基礎			
床下水槽のマンホールふた				
ガス漏れ検知器				
消火栓組込み機器収納箱内配線整理用端子板				
湯沸室の排気フード				
換気扇	本体			
	取付枠			
流し台	本体(排水トラップ共)			
	水栓			
浴 槽				
身障者用便所手摺り				
電 気 配 管 配 線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共)			
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線			
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線			
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線			
	機器と付属操作スイッチ等との渡り配線			
	機器と付属操作スイッチ等との渡り配管			
	機器と付属操作スイッチ			
	機器と付属操作スイッチの埋込ボックス			
	煙感知器から連動制御盤を経た防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線			
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線			
自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給				
自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ				
防火扉リリース				
電極棒				
配線ビッド及びふた				
別途機器などへの接続				
システム天井	ボード・Tバー			
	照明ライン設備プレート			
電子錠	空調ライン設備プレート			
	電気錠及び通電金具			
浄化槽	テンキー及び制御盤			
	杭工事			
水道リモートメーターの配線	土工事			
	基礎工事			
水道リモートメーターの配線の結線と調査	電気工事			

○別表-1

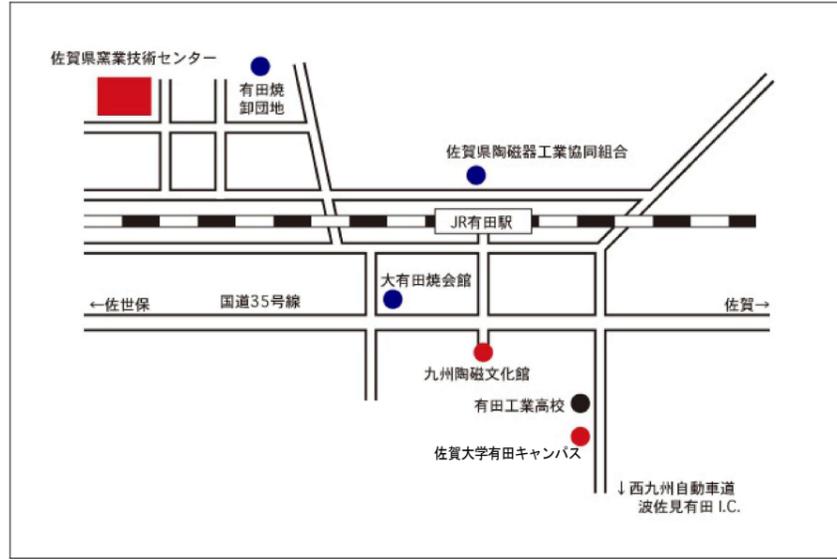
品目	機材等	通用
照明器具	LED照明器具(一般屋内用に限る)	
盤類	分電盤(実験盤を含む)	
	制御盤	
	可変速運転用インバータ装置	
	照明制御装置	
高圧機器	キュービクル式配電盤	(一社)公共建築協会の
	高圧交流遮断器	「建築材料・設備機材等品質性能
	高低圧変圧器	評価事業設備機材等評価名簿」
	高圧連相コンデンサ	
	高圧限流ヒューズ	
	高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置	高圧スイッチギア(CW, PW)	
太陽光発電装置	パワーコンディショナー及び系統連携系保護装置	
監視カメラ装置		
中央監視制御装置	監視制御装置	

○別表-2

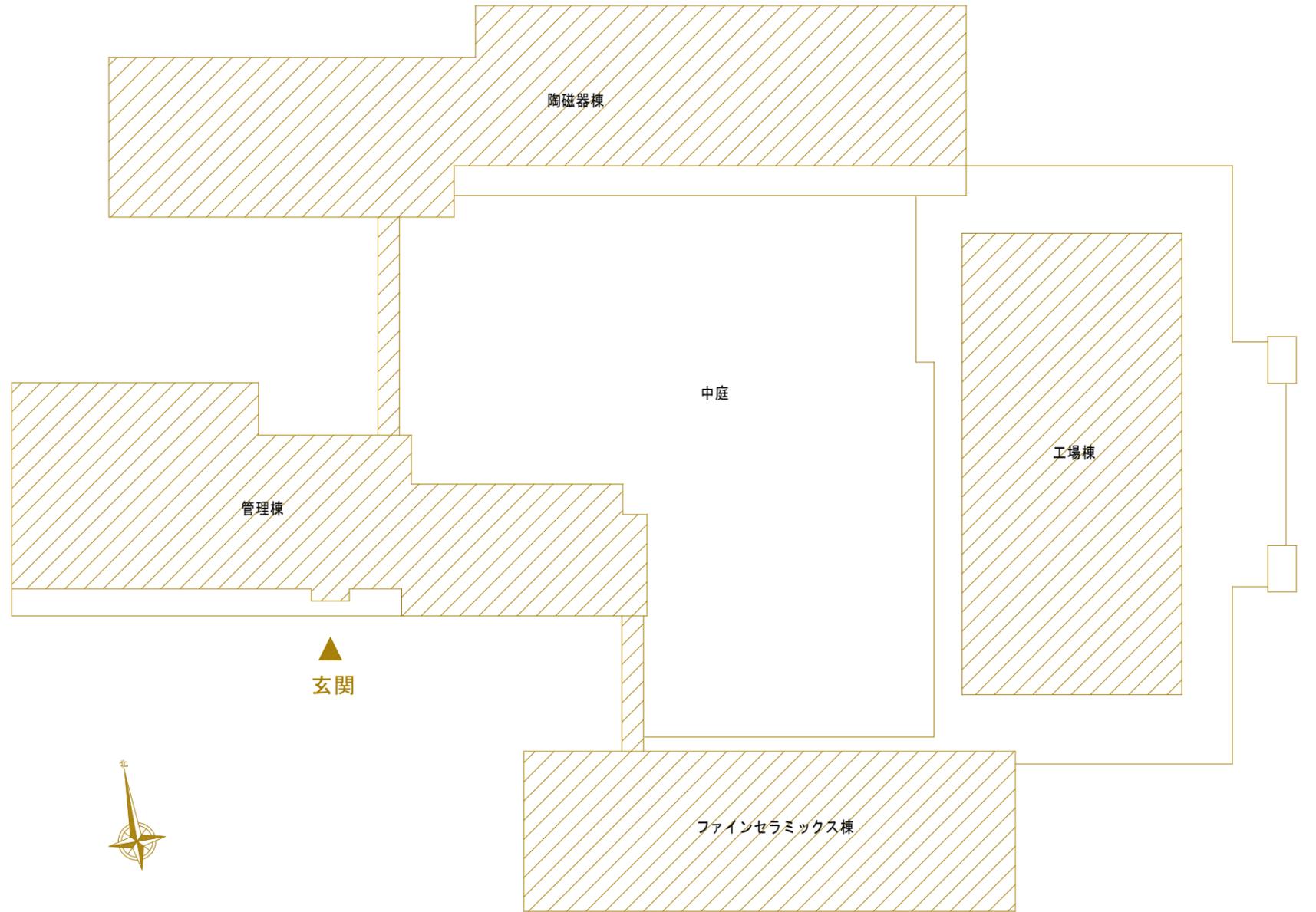
名称	測点	取付高(mm)	名称	測点	取付高(mm)	
取付用計器	地上～窓中心	1,500	表示器	床上～中心	天井高×0.9	
引込開閉器	床上～中心	1,500	据付発信器	#	1,300	
分電盤、0A盤 制御盤、実験盤	#	1,500	ベル・ブザー	#	1,500～2,300	
		(上端:1,900以下)				
開閉器箱	床上～中心	1,500	壁付押ボタン	#	1,300	
電磁開閉器用 押ボタン	#	1,300	インターホン	#	1,300	
接地極埋設標	地上～中心	600	外部受付用	#	標準図による	
給油ボックス	地上～給油口	1,000	壁付位置ボク クス(一般)	#	300～400	
スイッチ	床上～中心	1,300	視機	#	1,300～1,500	
多機能トイレ スイッチ	#	1,100	子機	#	1,100～1,500	
		900	呼出 ボタン	#	1,800	
コンセント	一般	300	多目的 トイレ	復帰 ボタン	#	
	換気扇	1,600～2,100	表示灯	#	2,000	
	便所	500	視寸	#	1,100～1,500	
	エアコン	天井下～上端	200～300	直列ユニット (一般)	#	300
	台上	台上～中心	150	直列ユニット (和室)	#	150
ブラケット	車庫	床上～中心	800	直列ユニット (和室)	#	150
	車椅子	天井下～上端	900	機器収容箱	#	1,800
	出入口	床上～中心	1,500～2,000	テレビ端子	#	150～400
	浴室	#	1,500～2,000	直列ユニット (台上)	#	150
踊り場	#	2,500	機器収容箱	床上～中心	800～1,500	
一般	#	2,100	発信機	#	800～1,500	
鏡上	鏡上端～中心	150	火報受信機 (複合盤)	床上～操作部	800～1,500	
避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上	物 受 信 機	床上～中心	1,500	
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下	警報ベル	床上～上端	天井高×0.9	
手元開閉器	床上～中心	1,500	表示灯	床上～中心	天井高×0.8	
操作スイッチ	床上～中心	1,300	連動制御器 (自動閉鎖)	#	1,500	
警報盤	床上～中心	1,800	ガス漏れ 検知器	LPガス	床上～上端	
端子盤(室内)	床下～上端	300	都市ガス	天井面～中心	天井面-200	
集合保安器箱	天井下～上端	200	接地用	床上～中心	500	
電話用アウトレット	床上～中心	150～400	雷保護接地用	床上～下端	800	
電話用アウトレット (台上)	台上～中心	150	端子盤 (EPS・電気室)	床上～中心	1,500	
壁掛形時計	床上～中心	1,500				
子時計	#	天井高×0.9				
壁掛形スピーカ	#	天井高×0.9				
壁付アッテネータ	#	1,300				
時報子時計	#	2,300				

【備考】 天井高×0.9及び天井高×0.8は、天井高が2,500～3,000mmの場合に適用する。
取付高については、事前に監督員と協議する。

設計変更年月日	1回 年 月 日	工事名	竃業技術センター電話設備更新工事	縮尺	縮尺	佐賀県竃業技術センター	図面番号	E
	2回 年 月 日							
	3回 年 月 日							
設計	R 年 月 日	図面名	特記仕様書その2	設計	R 年 月 日	1級建築士 第 号	92	



付近見取図



配置図 S=1/300(A1) ※ は工事場所を示す。

	設計変更年月日		工事名 窯業技術センター電話設備更新工事	縮尺 1/300(A1) 1/600(A3)	佐賀県窯業技術センター	図番 E
	1回	年 月 日				
	2回	年 月 日				
	3回	年 月 日	図面名 付近見取図・配置図	設計 R 年 月 日	1級建築士 第 号	03

構内電話設備特記仕様書

1) 概要

1. 本設備工事は電気通信事業法に定める諸規則に基づき施工を行うこと。
2. 日本電信電話株式会社等の申請手続きは担当者との打ち合わせにより請負業者が支援すること。
3. デジタル電話交換装置はIP電話回線に対応可能なものとする。

2) 電話本体

1. 制御方式 蓄積プログラム制御方式
2. 通話路方式 PCM時分割方式
3. 局線応答方式 分散応答方式・DGL応答方式
個別着信方式・ダイヤルイン方式
4. システム構成図 (別図参照)
5. 回線容量

種別	名称	現用	実装	備考
局線	一般局線 (アナログインターフェース)	0	0	総ポート数: 128以上 8ch以上搭載すること。
	ISDN (INS64インターフェース)	0	0	
	ひかり回線	1	1	
専用線	OD回線	0	0	
	LD回線	0	0	
	IP回線 (SIP専用線)	0	0	
内線	一般用	24	32	
	多機能電話機内線	5	8	
	デジタルコードレス (PHS基地局)	8	8	
	ドアホン	0	0	
	ページング	1	1	
オプション	ボイスメール (留守応答・通話録音) ※2		USB	※2 2000時間

6. サービス機能

- ①リダイヤル ②留守番モード自動切替 ③夜間モード切替 ④不在転送 ⑤外線発信規制
⑥通話モニタ ⑦ハンズフリー通話 ⑧内線代表 ⑨ワンタッチダイヤル ⑩電話帳発信
⑪コールピックアップ ⑫IVR機能 ⑬ユーザ録音ガイダンス ⑭通話録音

7. 配線方式

一般電話機・多機能電話機共スター配線

3) 電話機及び付属設備

端末機器名	数量	備考
デジタル多機能電話	5台	漢字対応全角16桁×4行、ファンクションキー30ボタン
コードレス多機能電話機	1台	漢字対応全角16桁×4行、ファンクションキー30ボタン
停電ユニット	1個	※上記多機能電話機に装着
一般電話機	24台	新規設置位置までの配線は本工事でを行うこと
PHS基地局	8基	既設流用
PHS端末 (防水タイプ)	18台	
PHS端末 (非防水タイプ)	6台	流用端末あり、設定を行うこと
放送設備	1台	ページング放送が出来るよう設定を行うこと。

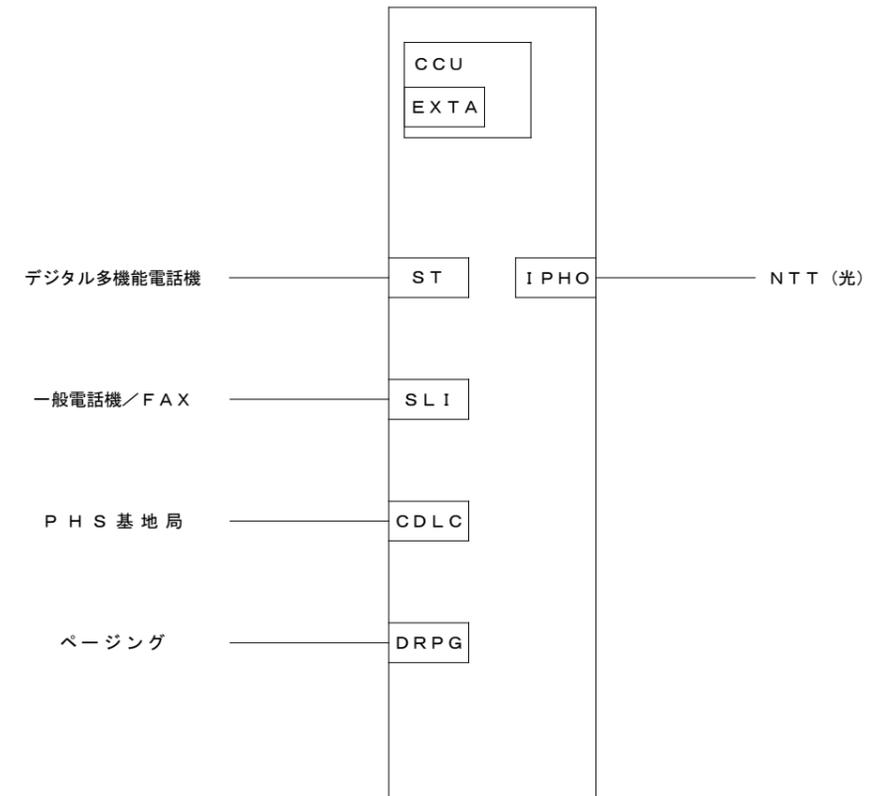
4) 電源装置

内蔵型もしくは専用BOX 停電用蓄電池補償 約3時間 (超寿命型10年)
入力 AC100V±10V 50/60Hz

5) 工事関係

1. 本工事は電気通信事業法の定める諸規則に基づき施工するものとする。
2. 本工事は施工にあたっては担当者との協議の上施工すること。
3. 端末の設置に伴い配線が必要な際は本工事でを行うこと。
4. 本工事で光切替工事を行うため、施行を支援すること。

システム構成図



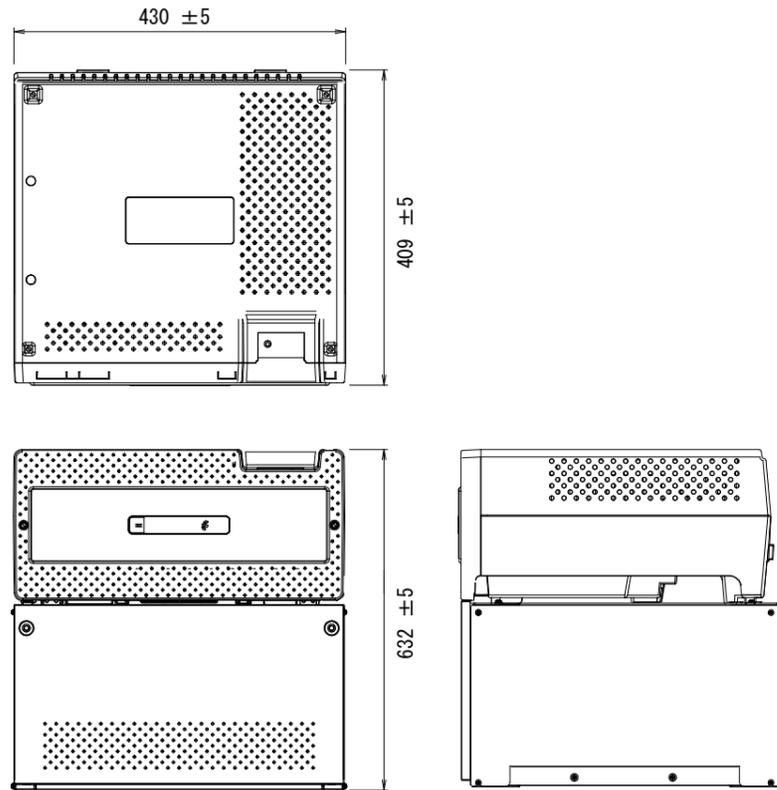
略号説明

ユニット	用途	ユニット	用途
CCU	主制御パッケージ	DRPG	ページングパッケージ
EXTA	基本架I/Fパッケージ	IPHO	光外線パッケージ
ST	多機能電話機パッケージ		
SLI	一般電話機パッケージ		
CDLC	PHS基地局用パッケージ		

設計変更年月日	1回 年 月 日	工事名	窯業技術センター電話設備更新工事	縮尺	佐賀県窯業技術センター
	2回 年 月 日				
	3回 年 月 日				
図面名	電話設備仕様書	設計	R 年 月 日	1級建築士 第 号	図面番号 E / 04

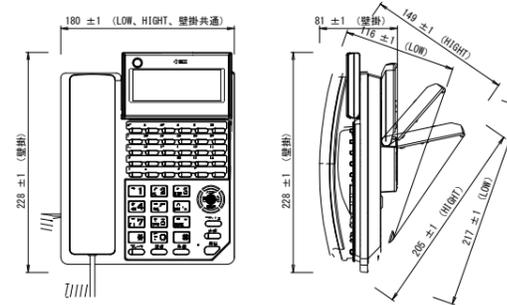
電話交換主装置

数量：1式



デジタル多機能電話機

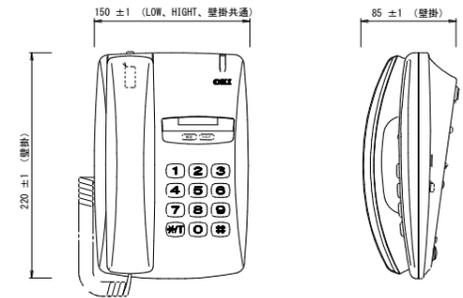
数量：5台



項目	仕様
電源	DC27V (主装置から給電)
機能	外線ワンタッチボタン：30個 大型漢字表示ディスプレイ (全角16桁×4行/漢字表示)

一般電話機

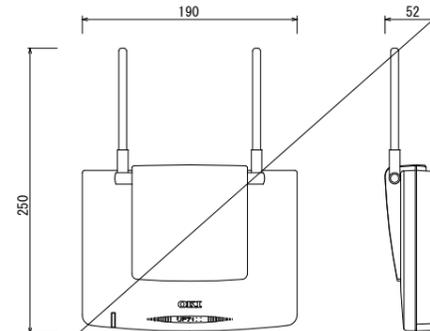
数量：24台



項目	仕様
電源	DC27V (主装置から給電)
機能	ワンタッチボタン：再送、フッキング

PHS基地局

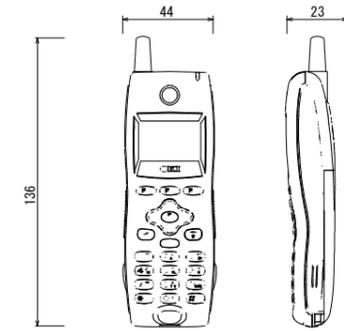
数量：8台 (既設流用)



項目	仕様
電源	DC27V (主装置から給電)
同時通話数	3通話路
消費電力	3.5w

PHS

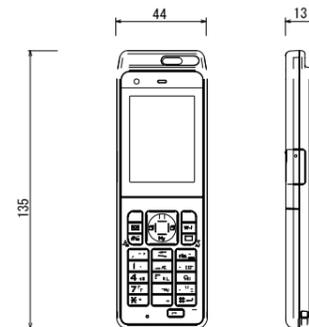
数量：6台



項目	仕様
電源	専用リチウム電池 (DC3.7V、720mAh)
動作環境	温度：0～+50℃ 湿度：20～85%RH (結露なし)
質量	約82g (電池パック含む)

PHS (防水タイプ)

数量：18台



項目	仕様
電源	専用リチウム電池 (DC3.7V、740mAh)
動作環境	温度：0～+50℃ 湿度：20～85%RH (結露なし)
防水機能	IPX5/IPX7相当
質量	約94g (電池パック含む)

項目	仕様

項目	適用条件・仕様	項目	適用条件・仕様	
方式	制御方式	蓄積プログラム制御方式	収容端末・附属機器	
	通話路方式	時分割交換方式		
	制御装置	32ビットマイクロプロセッサ 64ビットデジタルシグナルプロセッサ		
	処理能力	7HCS (100秒に対する呼量)		
設置環境	周囲温度：0～+40℃ (バッテリーボックス使用時) 周囲湿度：20～85%RH (結露なきこと)	電源	交流入力：AC100V 50/60Hz 停電補償時間：約3時間 (超寿命型10年)	
選択信号種別	DP (10PPS、20PPS)、PB	アナログ電話機	技術基準適合端末	
内線番号	1～4桁数字 (混在可能)	FAX	技術基準適合端末	
収容回線	アナログ公衆回線	技術基準等適合	多機能電話機 (標準)	専用端末
	PBX回線	条件による上位PBXのサービス	停電ユニットA	専用端末
	総合デジタル回線 (INSネット回線)		停電ユニットI	専用端末
	総合デジタル回線 (INSネット1500回線)		コードレス電話機 (CL)	専用端末
	アナログ専用線 (OD)	SS/SR方式	コードレス電話機 (WSb)	専用端末
	アナログ専用線 (LD)	LD方式	コードレス電話機 (WSd)	専用端末
	VoIP外線	KDDI光ダイヤル、ひかり電話w/a、ひかり電話w/aA	デジタルコードレス電話機 (DC)	専用端末
SIP専用線	独自プロトコル	デジタルコードレス電話機 (UM)	専用端末	
		マルチインシフトコードレス電話機	専用端末	

設計変更年月日	
1回	年 月 日
2回	年 月 日
3回	年 月 日

工事名 窯業技術センター電話設備更新工事

図面名 電話設備姿図 (参考)

縮尺

設計 R 年 月 日

佐賀県窯業技術センター

1級建築士 第 号

図面番号

E

05



<凡例>

記号	名称	新設	既存流用
PBX	電話交換機	1	-
Ⓣ	多機能電話機	4	-
Ⓣ	一般電話機	15	-
PH	PHSアンテナ	-	7

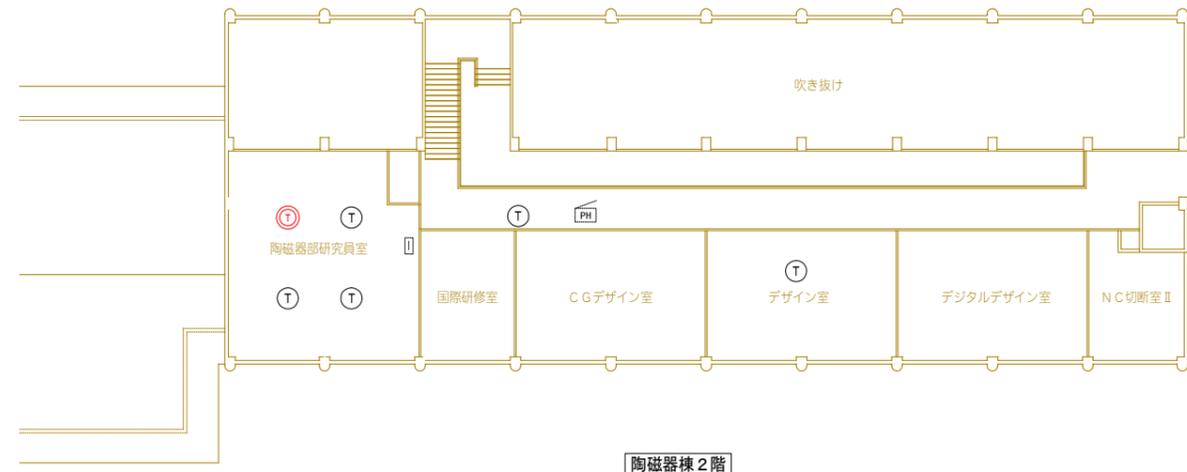
※ 電話機設置位置は施設側へ現場再確認を行うこと。
 ※ 新規設置場所への電話配線は最寄りの休止電話線を引き戻し設置とする。

設計変更年月日	
1回	年 月 日
2回	年 月 日
3回	年 月 日

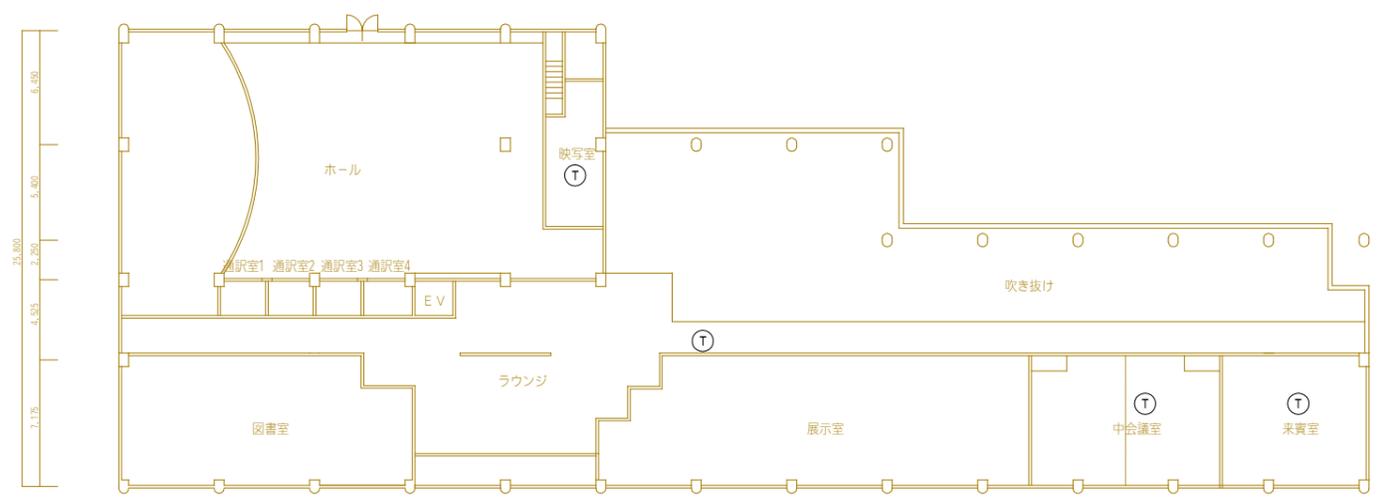
工事名	図面名
窯業技術センター電話設備更新工事	電話設備改修 1階平面図

縮尺	設計
1/200 (A1) 1/400 (A3)	R 年 月 日

佐賀県窯業技術センター	
1級建築士 第	号



陶磁器棟 2階



管理棟 2階

<凡 例>				
記号	名称	新設	既存流用	
PBX	電話交換機	-	-	
Ⓣ	多機能電話機	1	-	
Ⓣ	一般電話機	9	-	
PH	PHSアンテナ	-	1	

※ 電話機設置位置は施設側へ現場再確認を行うこと。
 ※ 新規設置場所への電話配線は最寄りの休止電話線を引き戻し設置とする。

	設計変更年月日	工事名 窯業技術センター電話設備更新工事	縮尺 1/200 (A1) 1/400 (A3)	佐賀県窯業技術センター	図番 E			
	1回 年 月 日					図面名 電話設備改修 2階平面図	設計 R 年 月 日	1級建築士 第 号
	2回 年 月 日							
3回 年 月 日								

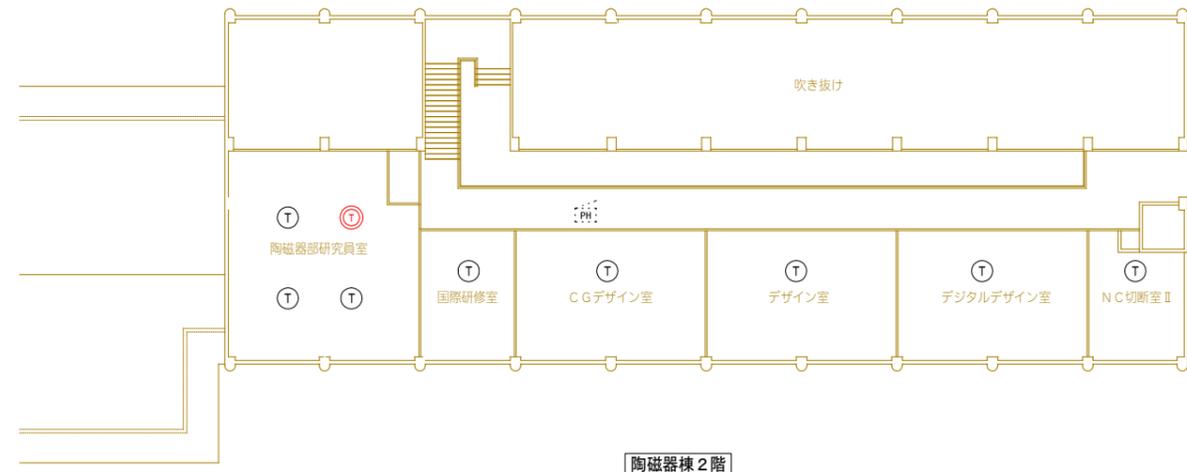


<凡例>

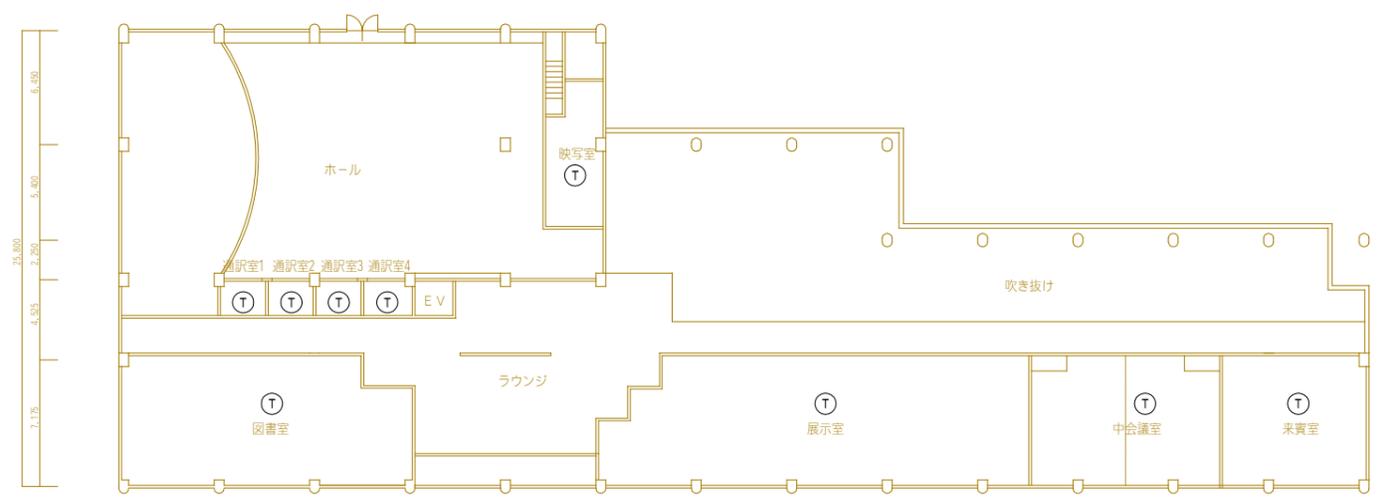
記号	名称	既存撤去	既存残置
☎	電話交換機	1	-
Ⓣ	多機能電話機	4	-
Ⓣ	一般電話機	55	-
PHS	PHSアンテナ	-	7

※ 改修後は設置しない電話機周りの配線・モジュラー類は整線・休止処置を行うこと。

	設計変更年月日	工事名 窯業技術センター電話設備更新工事	縮尺 1/200 (A1) 1/400 (A3)	佐賀県窯業技術センター	図面番号 E		
	1回 年 月 日					設計 R 年 月 日	1級建築士 第 号
	2回 年 月 日						
3回 年 月 日							



陶磁器棟 2階



管理棟 2階

<凡 例>				
記号	名称	既存撤去	既存残置	
☒	電話交換機	-	-	
Ⓣ	多機能電話機	1	-	
Ⓣ	一般電話機	17	-	
Ⓣ	PHSアンテナ	-	1	

※. 改修後は設置しない電話機周りの配線・モジュラー類は整線・休止処置を行うこと。

	設計変更年月日	工事名	縮尺	佐賀県窯業技術センター	図面番号			
	1回 年 月 日					窯業技術センター電話設備更新工事	1/200 (A1) 1/400 (A3)	1級建築士 第 号
	2回 年 月 日							
	3回 年 月 日	図面名	設計					
					E / 09			